

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：和田保育園	種別：認可保育所			
代表者氏名：園長 水野淑江	定員（利用人数）：60名（79名）			
所在地：鳥取県米子市和田町3271-6				
TEL：（0859）28-8319	ホームページ： https://www.yonago-fukushikai.net/			
【施設の概要】				
開設年月日：1973年（昭和48年）4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会				
職員数	常勤職員：17名	非常勤職員	12名	
専門職員	園長	1名	保育士	10名
	園長補佐	2名	調理師	2名
	保育士	12名		
	栄養士	2名		
施設・設備の概要	保育室	3室	園庭	1ヶ所
	乳児・ほふく室	1室	プール	1ヶ所
	遊戯室	1室	トイレ	2ヶ所
	事務室（相談・医務室兼務）	1室	調理室	1ヶ所

③ 理念・基本方針

【理念】

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～
一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ安定して生活できる、
ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

【基本方針】

- ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育を一体的に行う。
- ・子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定をはかり、自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る。
- ・地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を担う。
- ・研修や自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす。

【保育方針】

- ・一人ひとりの子どもの人権を尊重し心豊かな子どもを育成する
- ・家庭、地域とともに子どもの育ちを支えていく

【めざす子ども像】

- ・しなやかでたくましい心と体をもった子ども
- ・感性豊かな子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・思いを伝え合い、互いに認め合える子ども
- ・自分で考え、創り出す子ども

④ 施設の特徴的な取組

和田保育園は、弓ヶ浜半島の間接に昭和48年4月に開設された定員60名の温かみを感じられる歴史のある保育所運営が行われています。

理念の「笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに」

～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～

地域との活動を大切にされ、伯州の栽培や荒神太鼓を通じての交流や地域の老人福祉施設との七夕やもちつきを行う定期的な交流、地域の自然を体験できる独自の活動として、はまぼうふうとり、和田浜クリーン作戦、海遊び等が行われています。

隣接する小学校との連携も充実されています。

地域からのニーズを把握され、一時預り事業も行われています。

めざす子ども像である「しなやかでたくましい体をもった子ども」に向けての取り組みとして、毎日のラジオ体操とマラソンを行い、健康な体作りを目指しておられます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月1日（契約日）～ 令和6年1月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和30年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○理念・基本方針・めざす子ども像に基づき、子どもの発達段階において、達成したい保育目標を事業計画で明確にされており、毎朝のラジオ体操とマラソンを行うことにより、子ども達の健やかな体作りへの取組みへとつながり、弓ヶ浜半島の自然環境の中で海での自然体験を経験することにより、伸びやかで豊かな心が育まれています。

また、公民館行事に進んで参加されたり、老人福祉施設への訪問等地域に密着した保育所運営が行われており、地域を大切に活動が続けられています。

保護者対応の基本的な考え方を職員室に掲示され、日々保護者とのコミュニケーションをとられ、行事等についてもアンケートを行う等、保護者の意向に沿えるよう心掛けておられます。

○「職員に求めている人材像や役割」

- ・日々学習、研究し、保育を追及していくプロ意識を持つ
 - ・子どもや保護者の立場に身を置いて考え、思いをくみ取り寄り添う姿勢を持つ
- パートの職員を含めた全職員での研修が行われ、保育の振り返りや見直し等お互いの意見を交換されたり、情報共有する機会が設けられました。

○職員のワーク・ライフ・バランスを考え、男性職員も育児休暇を取得される等、風通しの良い働きやすい職場作りが行われています。

○ICT化に取り組まれており、登降園時にはICタグを使用しての登降園の確認が行われています。

タブレットを使用することにより職員の事務時間の省力化にもつながっています。
来年度からは連絡ノートの電子化（アプリ）も検討されています。

◇改善を求められる点

●これから進めて行かれる園舎の建替え計画に於いても、従来同様地域とのつながりを大切にした保育所運営を継続しやすい園作りに取り組まれることに期待します。

●現在、給食の献立は米子市と共通ですが、保育方針にある「食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います」という観点から、より子ども達が楽しく食に興味を持てるような取組みとして、以上児の完全給食、法人管理栄養士によるオリジナルメニューの提供に向けての計画を進めておられますので期待します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

全般的には、高い評価をいただいたように思います。

高く評価いただいた点は、今後も向上させながら継続し、気づかせていただいた点や保護者の方からいただいた意見は真摯に受け止め、一人ひとりの子どもを大切に、更に質の高い保育を目指していきたいと思えます。

また、評価基準や着眼点に基づき、日々の保育を見直すことで、新たな気づきや見直しができ、職員の保育への意識も高まり、共通理解にもつながりました。

保護者が協力的で、地域との交流や連携も多いので、今後も和田保育園独自の行事等、特色を活かし保護者との信頼関係を深め、地域の子育て拠点として福祉サービスの質を高めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人と保育所の使命・役割を反映した保育理念・保育方針が明文化されており、分りやすく示されています。</p> <p>玄関、事務室、各クラスに掲示されており、職員に周知されています。</p> <p>利用入園のしおり・パンフレット、ホームページ等にも記載し、保護者等に向け周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部や米子市とも連携を取りながら、国や社会福祉事業全体の動向、子どもの数・世帯構成等について把握しておられます。</p> <p>ホームページ等からも把握しておられます。</p> <p>地域の特徴・変化は公民館、自治会等と連携を取りながら把握に努めておられます。</p> <p>また、地域のニーズに基づいて、一時預かり保育を実施し、ニーズ・潜在的利用者に関するデータ収集が行われています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部と連携を取り、月2回の園長会議で保育経営全体の現状と課題やコスト分析や在園児推移等分析が行われています。</p> <p>法人内部でも研修を行い、職員に周知し一緒に検討されています。</p> <p>日頃から地域と交流を持つ事を大切にする事によって、より多くの保護者から選んで頂ける保育所になるよう努めておられます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>経営母体である社会福祉法人米子福祉会の経営理念、基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）が明確にされています。</p> <p>法人内10園それぞれの目指す目標等を決めた中・長期計画を作成し、法人本部でまとめあげ、中・長期計画が策定されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>予算・人件費など法人本部と連携して把握されています。</p> <p>目指す子ども像を実現するための中学校区の15年プラン（保幼小中の連絡会で策定）、人材育成につながる研修計画等の内容を含む単年度の事業計画が策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員会議で検討され策定しておられます。</p> <p>事業計画の実施状況の把握や評価は定期的に担当者会議（主担の集まる会・保育計画の確認）で行い、確認や見直しが行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めに保育に関する年間行事予定を配布し、従来は保護者総会で事業報告等を公表されていましたが、コロナ禍の中では、保護者総会ができない年もありました。</p> <p>今年度は5類移行に伴い、行事の際に保護者に伝える機会が設けられました。</p> <p>また、園だより・はまぼうふだより・入園のしおり等で計画や取組みについてのお知らせが行われています。</p> <p>中・長期計画の中で、5～6年後に園舎の建て替えの計画があり、保護者、地域に公表されています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能し	a

	ている。	
<p><コメント></p> <p>定期的な職員会議や、研修報告を行うと共に、保育の実践的な研修も実施し、園全体で保育の質の向上に努めておられます。</p> <p>保育記録、個別記録を園長補佐が3名体制で確認され、必要に応じ指導を行い、人材の育成とよりよい保育実践につながるよう務めておられます。</p> <p>定期的にチェックリストを使用して、職員による自己評価が行なわれており、定期的に第三者評価も受審されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>定期的にチェックリストを使用して、職員による自己評価を行い、取り組むべき課題を明確にしながら保育サービスの質の向上に取り組まれています。</p> <p>保護者アンケートを行い、頂いた意見から課題について職員会で話し合い、評価結果から見えてきた園の保育の良さや課題、結果、改善策を書面で保護者に公表されています。</p> <p>常勤職員のみならず、パート職員対象の研修も実施されています。</p> <p>日々の保育を見直すと共に個々に研修会の振り返りシートを記入する事で、全職員で共通理解の基、園として保育の質の向上に取り組まれています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織図・業務分担表・非常時対応マニュアルで組織体制を明確化し、役割と責任に基づいて行動されています。</p> <p>職員に対しては年度当初の全体職員会で自らの責務と運営方針について伝えられ、周知が図られています。</p> <p>従来保護者総会の場で園長の思いは伝えられていましたが、コロナ禍になり園だよりを通じて伝えられ周知が図られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法令遵守について正しく理解されるために施設長研修等で行われる人権研修、リスクマネジメ</p>		

<p>ント研修等に参加され、内容について職員に伝えられ周知が図られています。</p> <p>また、法令等が変更になった場合には法人本部からの通達があります。</p> <p>米子福祉会諸規定に基づいた就労環境を始めとした保育運営に努めておられます。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>少人数会議・個人面談・定期的な自己評価等により、職員の意向を考慮しながら職員の自己啓発の動機付けや助言及び援助に努めておられます。</p> <p>職員一人ひとりが能力を発揮できるように支援し、職員自身が方向性を示せたり、考えられるよう心掛けておられます。</p> <p>ラジオ体操、マラソンを毎朝のデイリープログラムに取入れ、毎朝保育士、児童と一緒に体を動かされ、園内の様子や動きに気を配っておられます。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>法人本部に於いて、月2回程度、法人内10園の園長会を開催し、経営の改善や業務の実行性を高める取組について検討が行われ、その内容について各園の職員会議で職員にも情報共有が行われています。</p> <p>法人本部と連携を取りながら、経営や業務の効率化を図り、人員配置・環境整備等に取り組んでおられます。</p> <p>業務の効率化や実効性を高めるためのICT化が行われており、保育の見える化のドキュメンテーションの作成、個々のICTタグによる登降園管理が行われています。</p> <p>連絡ノートもアプリで管理できるよう進めておられます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育の質を確保するための必要な人材や人員体制については、法人本部で人事管理をされています。</p> <p>学校との情報交換やホームページにも人材募集が載せられています。</p> <p>県主催の就職フェアに現役保育士が参加され、実際の保育の仕事の内容や就労して感じていることなど就職対象者に発信されています。</p> <p>園の人員配置については面談を通じて職員の意向を把握しながら、経験年数や持ち上がり等、全体</p>		

<p>のバランスを考慮し、適材適所に配置されています。</p> <p>人材育成・定着のための研修計画を作成され、実施されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づき「期待する職員像」を明確にされています。</p> <p>法人の人事基準が明確に定められており、法人事務局と連携を取り、保育の質を確保するための必要な人材や人員体制について、分析、改善が行われています。</p> <p>キャリアパス研修や意向調査が行われ、園長との個人面談を通じて職員の意向を確認され、経験年数や持ち上がり等、全体のバランスを考慮し、適材適所に人員配置をされています。</p> <p>人事考課の利点を取入れたキャリアアップ制度が導入されています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>タイムカード・出勤簿・時間外勤務命令簿等から職員の有給休暇、時間外労働、疾病状況を担当者が必要に応じてチェックを行い把握されています。</p> <p>職員の意向・意見を聞き検討し希望する時に有給休暇の取得ができるよう対応されています。</p> <p>職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境になるよう努めておられます。</p> <p>職員の意向・意見等があれば、必要に応じて職員会議でも話し合い改善に努めておられます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にされ、職員一人ひとりが年間の目標設定を行い、自己評価が行われており、園長との個人面談時に確認されています。</p> <p>面談では意向調査、研修希望についても聞いておられます。</p> <p>メンター制度を導入し、新人職員を社歴の近い職員がサポートする職員配置が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修については、年間研修計画に加え、園内研修などの研修計画を作成されています。</p> <p>計画に沿った職員一人ひとりの適正に応じた研修への取組みが行われており、法人全体の新人職員研修も実施されています。</p> <p>研修に参加した職員は研修内容をレポートし、職員会議で発表する機会が設けられています。</p> <p>それに基づいて、研修成果の評価・分析をし、次の研修に活かされています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

<p><コメント></p> <p>法人全体の新規採用者対象の研修、主任保育士研修、階層別・テーマ別研修及び行政主催の研修等の研修情報を共有し、職員本人の希望を基に保育経験や知識等を勘案した個々に応じた研修計画が立てられています。</p> <p>漏れがないように個人の研修の履修簿もあります。</p> <p>研修参加の職員が、職員会議で研修内容等を他の職員に報告をするとともに、全職員で研修報告を供覧されています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルを作成し、事前説明、オリエンテーション等により、実習生の意向を聞き取り、実習生の学校側とも連携し、希望等の聴取をされ計画的な学習プログラムの作成が行われています。</p> <p>指導者は園長補佐が担当され、保護者に対して実習生を受入れについてのお知らせも行われます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針は園の玄関に掲示されており、施設概要・施設案内・具体的に提供する保育のデイリープログラム、行事予定等をホームページに掲載されています。</p> <p>入園のしおり、パンフレットや園だより、クラスだより等により保護者及び地域へ情報の発信が行なわれています。</p> <p>保護者アンケートを実施し、集計結果を配布されています。</p> <p>ホームページには第三者評価の受審結果、決算報告、事業報告も公表されています。</p> <p>保育理念、保育方針を載せ、保育活動の見える化をされた法人内10園のドキュメンテーションの記録をまとめた保育報告冊子を毎年作成され、地域や保護者等に配布されています。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任は明確にされ、職員等に周知されています。</p> <p>園では小口現金のみの取扱いで、一定額以上は法人本部へ稟議を回すルールとなっています。</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、法人本部と連携されている会計システムにより、総括的に内</p>		

部統制（毎月のチェック等）され、行われています。

外部監査（税理士・公認会計士）及び社内監査の実施が行われており、社内規定により、定期的な内部監査も行われています。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の公民館、小学校、老人福祉施設との世代間交流が計画的に行われています。</p> <p>公民館祭、こいのぼり掲揚、校区民運動会、敬老会、芸能大会、七夕交流会等に参加されています。</p> <p>先日も近くの老人福祉施設のお餅つきに出掛けられました。</p> <p>子ども達に参加できる地域のイベントの案内は玄関に掲示し、お知らせしておられます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティアに関してのマニュアルが作成されています。</p> <p>マニュアルに従い事前オリエンテーションを実施し、園の概要や活動内容について説明を行い、安全に行えるよう配慮されています。</p> <p>中高生・大学生のボランティア等を積極的に受入れておられます。</p> <p>また、保護者に対しては園だより、連絡ノートや口頭でボランティアを受入れることを伝えておられます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>事務室には作成された社会資源リストが掲示されており、関係機関といつでも連携をとれるようにされています。</p> <p>虐待が疑われる場合は、記録を取り、必要時には、児童相談所等関係機関に通告が行われています。</p> <p>特別支援等の子どもの育ちに関して、巡回相談や小児療育センターや小学校とも積極的に連携を取っておられます。</p> <p>嘱託医などの医療関係機関とも定期的に連絡を取り、子どもの健康面に関するケアが行われています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p><コメント></p> <p>民生委員・地元自治会との定期的な交流で子育て福祉ニーズの把握が行われています。 一時預かりの利用者や保護者から地域の福祉ニーズの情報を収集するように努めておられます。</p> <p>地域の子育て支援センターや子育てサークル等を通じて、定期的な交流を持ち、地域の福祉ニーズの把握に取組める事に期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握し要望に応え、一時預かり事業、広域事業、延長保育が行われています。</p> <p>一時預りをされている保護者からの育児相談も受けておられます。</p> <p>未就園児の地域住民に対し、見学を受け入れたり、入所等の相談を受けておられます。</p> <p>消防署をはじめ、近隣の地域住民や小学校と連携し、地震・津波を想定した訓練を行い、和田小学校3階まで避難訓練を実施されています。</p> <p>地域の子育て支援サークルのチラシを玄関に掲示する等して、地域の保護者支援に取り組まれています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>人権同和保育の姿勢・計画、保護者が思う子どもの姿、実際の子どもの状況を踏まえ、年齢別の保育計画等を作成し、実践し、共通理解に取り組んでおられます。</p> <p>また、各ケースの対応を職員会議で話し合い、共通理解を深めておられます。</p> <p>人権擁護のためのセルフチェックリストを用いた自己評価を年2回行い、保育士自身の保育、人権への配慮について振り返る機会が設けられています。</p> <p>自己評価から見えた反省や課題を基に、クラス担当でクラス会議を行ったり、職員会の中でケース検討会議が行われています。</p> <p>人権啓発紙を発行し、保護者との共通理解に努めておられます。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程が整備されており、子どもや保護者のプライバシー保護に関することを職員会議で話し合い取組まれています。</p> <p>入園時、写真を含む個人情報の取り扱いに関する説明をし、同意書の提出を実施されています。着替えの際には仕切りマットを置き着替えられています。</p> <p>また、未満児用のトイレにも仕切り板が設置されプライバシーへの配慮が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページを作成し、保育理念・保育方針や保育内容の分かりやすい説明や情報提供を心掛けておられます。</p> <p>保育内容等を分かりやすく説明した資料として入園のしおりを作成され、見学・体験希望者等には、入園のしおりを基に説明を行い、パンフレットを配布したりされています。</p> <p>公民館等に毎年新しい保育指針が分かりやすく載せられ、ドキュメンテーションがまとめられた保育報告冊子を置かせてもらい、地域の方に保育の内容が見てもらえるようにされています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前の説明会に入園のしおりで重要事項説明書・保育方針・保育内容について説明し、質問等に答え同意を得ておられます。</p> <p>また、料金等については、米子市の基準により各利用者ごとに保育料が違ふこと、3歳以上児は副食費（給食費）がかかることも同意を得ておられます。</p> <p>進級時にはクラスだよりに今年目標や活動のねらいについて保護者に配布されています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>必要に応じ保護者の了解の基、転園先の保育園に引き継ぎ書、または口頭で引継ぎが行われています。</p> <p>保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者に対し相談があれば必要に応じて園長が対応されており、重要事項説明書相談窓口等の記載があります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

<コメント>

保護者との情報共有が行えるよう日常的に登降園時にはコミュニケーションを取り、連絡ノートを活用され、個人面談を実施する等、保護者の意見やニーズを把握しながら保育が行われています。

保育参観の実施や保育の見える化の写真（ドキュメンテーション）等の掲示により保育の様子を知る機会を提供されています。

毎年一年間の保育、行事についてのアンケートを保護者に取り、結果を書面にて報告し、保育の改善に努めておられます。

保護者会の際は園長、園長補佐が参加し、保護者の意見を聞いて行事等の運営に活かされています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

入園のしおり(重要事項説明書)に、苦情解決体制（苦情解決責任者及び苦情受付担当や第三者委員）について記載し、玄関にもポスターを掲示され、保護者等に周知されています。

苦情解決マニュアルの基、苦情解決の記録・管理をし、苦情対応状況を、法人本部に報告されています。

保護者から頂いた意見を職員会議や供覧等で共通理解し、保育の質の向上に努めておられます。

35

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

玄関に意見箱を設置し、保護者等からの要望・意見が出やすい環境作りが行われています。

送迎時や個人懇談等の対面による相談や連絡ノート等での保護者の悩みを受け止めておられます。

プライバシーに配慮しながら、相談場所や相談相手も選べることも伝えられています。

36

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

保護者からの意見や相談を受け入れる体制が取られ、小さな心配ごと等でも記録しておく「伝達ノート」の仕組みが作られており、全職員が閲覧するようにしておられます。

保護者からの多様な意見・要望については、すぐに解決・改善が出来ること、時間がかかることを明確にした対応が行われています。

保護者一人ひとりの育児不安や悩み等の相談や組織的な保育運営に関わる全ての意見・相談等を記録が適切に園長へ報告され、対応内容について検討し、相談者等へフィードバックが行われています。

フィードバックの内容等をオープンにする必要がある場合は、相談・意見を頂いた保護者の同意の上、公表されています。

<p>毎年、一年間の保育、行事についてのアンケートを保護者に取り、保育の質の向上に努めておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>災害時の避難マニュアル、事故防止マニュアル及び怪我・事故緊急時対応マニュアルを策定し、その手順書に沿ったリスクマネジメント体制（責任者・園長）が構築されています。</p> <p>緊急時の消火器、誘導灯、自動火災報知機、防犯カメラ等も配備されています。</p> <p>火器取締り、交通安全指導、施設安全点検（毎朝の園庭及び遊具の安全点検）、非常災害訓練がお行われています。</p> <p>ヒヤリハット報告、事故報告を徹底され、安心・安全の取組みにおける改善と対策の検討を行うと共に職員に周知しておられます。</p> <p>緊急時連携機関の連絡先一覧表を掲示し、緊急時の対応が行えるようにしてあります。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>衛生関係マニュアルを作成されており、対応方法や体制作りが行なわれています。</p> <p>法人内の看護師による嘔吐処理研修の実施や、食中毒研修を受講され、感染予防や対応方法について、職員に周知されています。</p> <p>感染症発生時には感染の度合に対応した予防対策を行い、感染後の対応も徹底されています。</p> <p>感染症発生時や流行時には、玄関の掲示版でのお知らせや園だより等で予防対策や発生状況等の情報提供が行われています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>災害マニュアルを策定し、計画に基づき地震・津波・豪雨・大雪・不審者等を想定した訓練を毎月実施されており、消防署や小学校と連携した避難訓練の実施も行われています。</p> <p>災害発生時の安否確認及び避難計画（避難指定場所、避難経路、避難体制図等）を策定し、緊急時の安全確保をされています。</p> <p>災害時に、関係機関と迅速に連携するために連絡先一覧表が職員室に掲示してあり、職員にも周知されています。</p> <p>食料の備蓄等の管理（数量及び賞味期限の点検等）も定期的に行なわれています。</p> <p>警備装置、非常警報器具等の点検も計画的に実施されています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育マニュアル（保育業務手順書）を作成し、保育業務の実施方法について、職員間で個人差の無いよう的確に明記されています。</p> <p>保育マニュアルを基にし、指導計画、保育内容を策定し、一人ひとりの発達を見通し、具体的なねらい・内容を考慮し作成されており、保育に於ける留意点等も記載されています</p> <p>法人主催の新人研修を行い職員に周知徹底するための方策が講じられています。</p> <p>人権同和保育全体計画を作成し、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育マニュアル（保育業務手順書）は年度末に見直し作業が行われています。</p> <p>指導計画、保育内容についても年度末に見直しが行われ、子ども一人ひとりの留意点等の確認も行われ、職員間で共有しておられます。</p> <p>保護者との情報共有のため、日常的に登降園時にコミュニケーションを図り、連絡ノートの活用や個人面談を行う等で、保護者の意見やニーズを把握しながら職員間で検証、見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時には、子どもの身体状況、発育過程、既往歴・予防接種及びニーズ等を聞き取り、児童票が作成されています。</p> <p>児童票を基に各クラス担任が指導計画を作成され、園長・園長補佐によるチェックが行われています。</p> <p>個別に配慮を必要とする子どもについては、関係機関と連携し、保護者の具体的なニーズも取り入れながら、個別指導計画の作成が行われています。</p> <p>保育記録、児童票、児童要録、行事の計画や反省を、園長・園長補佐がチェックする他、非常災害訓練、交通安全指導、季節行事、毎月の行事に担当を決めて、職員が責任をもって職務を遂行されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p>		

<p>法人で統一された様式で、各年齢別の指導計画実施記録・個別経過記録を作成し、毎月日時を決めて園長・園長補佐がチェックされており、指導やアドバイスが行われ、職員の資質向上に努めておられます。</p> <p>年間計画は3ヶ月毎に振り返りをされ、改善すべき点は見直しが行われています。</p> <p>年間指導計画(交通安全指導計画、非常災害訓練計画等)は、昨年度の反省をふまえて毎年、年度末に見直しが行われています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>法人で統一された様式で、子ども一人ひとりの児童票、毎日の保育内容と反省を記載した週日案記録簿、行事の計画書等が記録されています。</p> <p>ICT化(コミュナビアプリ等)を利用して保育業務の軽減と効率化を図り、事業所内での情報の共有が行われています。</p> <p>各クラスにタブレットが一台ずつ配置されており、保育の見える化のドキュメンテーションの撮影にも使われています。</p> <p>また、定期的な職員会議の開催や供覧等を利用して、職員間での情報共有が行われています。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定に沿って、個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識し、入職時には個人情報についての誓約書も提出されています。</p> <p>各種の情報資料は、業務終了後、施錠のかかる書庫への保管をされており、鍵の管理は園長が行っておられます。</p> <p>規定で定められた保存年数に応じて、書類の保管、処分等が行われています。</p> <p>保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱いについて説明をされ、写真掲載についての個人情報使用等の同意書を頂いておられます。</p>		

内容評価基準 (20 項目)

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針・保育目標に基づき、全体的な計画の作成が行われています。</p> <p>全体的な計画を基本に、子どもの心身の発達状況や家庭状況、地域の実態に合わせた指導計画</p>		

<p>が各クラスで作成、提出され、それに添って保育が行われています。</p> <p>指導計画の実績に対し、園長・園長補佐が確認され、定期的な職員会議で意見交換が行われ、評価・改善・対策等を組織的に取組まれています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育施設、園庭、遊具の安全点検を毎日行うと共に、各保育室に事故防止チェックリストを設置して安全管理が行われ、子ども達一人ひとりが安全に過ごせるようにされています。</p> <p>感染症対策として保育室やトイレ等、保育施設の清掃を徹底すると共に、換気、保湿、消毒や手洗い・うがいの励行を実施されています。</p> <p>保育施設全ての場で子どもが心地よく安心して、身体全体を使い、飛んだり・跳ねたり：走ったり、楽しく遊ぶ等の体幹を強くする活動や室内でゆったりとした時間が持てる絵本の時間や思考の時間が広がる工作や絵画の時間もあり、静と動のバランスを考慮した一人ひとりの多様性を引き出す養護と教育の一体した保育に取り組まれています。</p>		
A③	<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの発達過程、家庭環境、生活リズムなど個人差を十分に把握しながら、一人ひとりに合った言葉掛けや対応を心掛けおられます。</p> <p>給食の際の食事時間も急かすことなく、本人の食べられる量を食べられるようにしておられます。</p> <p>保育方針である「一人ひとりの子どもの人権を尊重し心豊かな子どもを育成する。」に向け、子どもの心身の発達状況を職員会議等で他の職員と共通認識を深める等行い、保育が行われています。</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育目標のめざす子ども像である「しなやかでたくましい体をもった子ども」「感性豊かな子ども」「思いやりのある子ども」「思いを伝え合い、互いに認め合える子ども」「自分で考え、創り出す子ども」への目標に向かって、子どもの発達過程に応じた指導計画を作成し、一人ひとりの子どもそれぞれに合わせた援助が行われています。</p> <p>自分でしようとする気持ち、子どもの主体性を大切にしたい援助を心掛け、基本的な生活習慣の確立が図られています。</p> <p>登降園時や個人懇談で話をされることもあります。</p> <p>中学校区で「早寝早起き大作戦」という基本的な生活習慣の定着のための取組みがあり、家庭と協力し取組まれています。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>海も近くにあり、豊かな自然環境を活用した園外活動、園庭での外遊びやマラソン、五感の発達を促すリトミックや友だちと楽しく身体を動かしたりする体操教室等、十分に身体を動かせるような活動を多く取入れておられます。</p> <p>好きな遊びを通じて友だちとの関わりを深めたり、異年齢保育が行われています。</p> <p>地域や隣接する小学校の小学生との交流で新たな発見や社会体験ができるための取組みが行われています。</p> <p>ゆったりと静かな時間を毎月のお茶会で持たれたり、絵本の読み聞かせも行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<p><コメント></p> <p>乳児保育は行っていない。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や発達過程に応じた個別指導計画を策定し、一人ひとりに合わせた基本的生活習慣が身に付けられるように、子どもの自我の芽生えや興味への見守りを大切にしながら支援・援助が行われています。</p> <p>人間形成がされる大切な時期である1・2歳児の特徴を捉えた保育が行われています。</p> <p>友だちとの関わり方も難しい時があるので、保育士が間に入ってお互いの気持ちを聞いて、仲立ちをされています。</p> <p>探索活動が十分行える安全な環境整備や、遊びの確保が行われています。</p> <p>日々の会話や連絡ノートを活用して家庭と共通理解や連携を図ったり、玄関に保育のドキュメンテーションを掲示し見える化を行い、保護者への理解と協力を得るようにしておられます。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達や育ちに配慮しながら、基本的生活習慣の定着を図り、集団の中で安定して過ごし友だちとの協同的な活動の中から、自己を発揮していける保育環境を整備されています。</p> <p>子どもの育ちや活動等の様子を、送迎時に口頭で伝えたり、連絡ノートを活用したりして、家庭と共通理解や連携を図ったり、保育のドキュメンテーションを玄関に掲示し、保護者への理解と協力を得るようにされています。</p> <p>荒神太鼓、野菜の苗植え、綿の種まき、運動会、夕涼み会、発表会、公民館との交流（こいのぼり掲揚、校区民運動会、敬老会、芸能大会、公民館祭等へ参加）、リトミック、体操教室、遠足、クリスマス会、もちつき、異年齢交流、お茶会、お別れ会など、子ども達が主体的な活動が出来る</p>		

<p>るための取組みが計画的に行われています。</p> <p>お別れ会では下の年齢の子どもへのプレゼントも渡されています。</p> <p>沢山の行事の中から自分の好きな物を見つけ出せるよう用意されています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画を作成して、支援・援助を行い、定期的な職員会議等にて、子どもの発達状況や発達課題について情報の共有が図られています。</p> <p>子ども同士が関わり、共に成長できる環境作りを心掛けておられます。</p> <p>日々の会話や連絡ノート、個人懇談を通して保護者と子どもの姿を共通理解したり、小学校の特性を踏まえた支援学級や、特別支援学校への保護者の見学を支援されています。</p> <p>療育センターや巡回相談など専門機関と連携し、必要に応じ相談や助言を受けたり、職員の障がい児保育等の必要な知識・情報を得るための計画的な研修も行われています。</p> <p>また、法人全体の統括園長にも相談をされ、アドバイスを受けられより良い配慮ある保育が行えるよう努めておられます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>早朝・夕方等の延長保育を行い、保育士間の伝達ノート（ケガや体調、その他必要事項を記載）等による引継ぎが実施され、遅番職員が保護者へお知らせする事項について適切に伝える体制が取られています。</p> <p>基本的には異年齢保育で、絵本の読み聞かせや外遊び、室内遊び、歌遊び等家庭的な雰囲気大切に、子どもたちが落ち着いた環境で過ごせるように配慮した支援・援助の保育が行われています。</p> <p>夕方の延長保育では、アレルギー児に対応し、全園児が食べることが出来るおやつを提供が行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>就学を見定めた「10の姿」を意識し、ねらいを持って就学前の保育が行われています。</p> <p>保育施設と小学校が隣接していることから、校庭をマラソンをしたり、小学校でのプール交流、給食交流、5年生との定期的なあそびの交流等、日頃から小学校の環境に馴染めるようにしておられます。</p> <p>就学前の子ども一人ひとりの発達状況を把握し、就学予定児引継ぎシートや保育所児童保育要録、就学支援シートを作成されています。</p> <p>美保中学校区の接続推進リーダーとしてプログラムの作成や小学校教員との定期的な接続プログラムの研修、情報交換・意見交換が行われ、小学校教諭の保育体験も実施されています。</p>		

<p>保護者とも日々の会話や連絡ノート、懇談等でやり取りを密にし、子どもや保護者が期待と見通しを持てるよう配慮されています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアル、感染症マニュアル、SIDSマニュアル等の予防・対応マニュアルの策定や、食育年間計画・保健年間計画を作成し、共通理解が図られています。</p> <p>入園時、家庭状況調査票や聞き取りから、既往症等の把握に努め、熱性けいれんの既往の場合は、細目な検温の実施をし、脱臼の既往の場合は日常の活動にも配慮されています。</p> <p>毎日、家庭での検温と園で登園時、午睡後に検温をし、健康状態を健康チェック表等で共通理解されています。</p> <p>体調の変化や怪我などについては、迅速・丁寧に保護者に伝えられています。</p> <p>乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（5分、10分おきのチェック実施）や職員への嘔吐処理研修も実施されています。</p> <p>園だより、保健だよりを定期的に保護者に発行し、保健衛生や子どもの健康管理に対する情報提供が行われています。</p> <p>薬を預かる場合には、薬剤情報提供書と保護者が記入した投薬依頼書を薬と一緒に手渡しで預かり、その都度確認し、与薬が確実に行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>小児科、歯科、耳鼻咽喉科の嘱託医を配置し、毎月の身体測定に加え、内科健診（年2回、新入園児健診1回）、歯科検診（年1回）、耳鼻科検診（年1回）、尿検査（年2回）等による病気の早期発見に努めておられます。</p> <p>結果は、職員間で確認し合い、配慮の必要な子どもについての共通理解が図られています。</p> <p>保護者に対しても、結果を報告し、必要に応じて受診勧奨等を行い、記録を残されています。</p> <p>食事の後の歯磨き指導や、フッ化物洗口等による歯の強化の取組みも行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー児対応マニュアルを策定し、職員会等で定期的に話合ったり、職員の知識や対応等の研修が行われており、エピペンの使用マニュアルの作成もあります。</p> <p>アレルギー疾患（慢性疾患等）のある子どもに対する取組みは、保護者との十分な意識合わせが必要であることから、医師からの指示書「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」等の内容について、保護者、園長、調理員、担当保育士の確認による意識の統一化や、責任を明確にした上で除去食・代替食等、適切な対応が行われています。</p> <p>アレルギー児への対応は、日々のアレルギー食チェック表や配食チェック表の記入、食器の種類の変更（専用トレイ）や除去食用エプロンの使用により、保育士の意識強化及び保育士と調理員</p>		

の相互の声掛けチェックで、適正で確実な誤食対策が行われています。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育指導年間計画を策定し、給食では季節に合わせた食材、地域の食材の提供、献立の作成、毎月の食育指導等、子どもが食に興味関心を持ち、楽しく食べる工夫が行われています。</p> <p>一人ひとりの嗜好や食べる量、食具の使用など、保護者とも連携しながら食育を進めておられます。</p> <p>季節を感じる「よもぎだんご作り」や畑で栽培・収穫した野菜（芋掘り等）を給食に取り入れ、たり、「餅つき」の行事もあり、子どもの食への興味にもつなげておられます。</p> <p>保護者には食育だより、給食だよりの「わだはまキッチン」を発行され、子どもたちの人気のある献立の作り方や展示も行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態について保護者にアレルギーの既往症や予防接種の状況、離乳食の聞き取りをし、調理員、保育者がそれを共有されています。</p> <p>感染症等、集団の健康状態を毎日丁寧に確認し、その状態にも柔軟に対応されています。</p> <p>給食衛生管理マニュアル・食中毒予防マニュアルを策定し、衛生管理研修への参加や法人の給食部会への参加、給食会議で保育士と調理員との意見交換を行い、安心・安全な給食の提供と全職員への周知に努めておられます。</p> <p>感染症の流行期を除いて、調理員が食育指導を行ったり、保育室で子どもの食事の様子（残食チェック、検食記録）を見たり、子どもや担任職員から意見を聴きながら、好き嫌いの無いようによりよい食材や献立、調理の工夫が行われています。</p> <p>また、毎月の園だよりへ感染症関係の情報提供や注意事項を掲載され、家庭と連携された安心・安全の食への取組みが行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保護者との情報交換は、朝夕の送迎時の明朗な挨拶とコミュニケーション、連絡ノートの活用による家庭と園生活の様子の情報交換が行われており、職員室には保護者対応の基本的な考え方の掲示があり、保護者との信頼関係の構築に努めておられます。</p> <p>玄関には、生活、活動、行事の様子について写真を用いたドキュメンテーションの掲示が行われ保護者に対して保育の内容を有効に伝える工夫が行われています。</p>		

給食においては、献立の掲示、実物の給食の展示をし、毎日の保護者のお迎え時に一日の生活を見える化し、発信されています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者対応では、朝夕の送迎時に口頭で子どもの様子の情報交換や保育園に対する意見・要望等があれば受け付け、入園のしおり、各種お便りによる情報提供で保護者が安心して子育てができるよう支援されています。</p> <p>個別に懇談を設けるようにされており、懇談では、必要に応じて園長補佐、園長も同席して相談に応じるようにされています。また、希望懇談の日程も年2回設けられています。</p> <p>保護者の就労状況や妊娠、出産、傷病などの実情に配慮して、早朝、延長保育が行われています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々、子どもの様子や保護者の様子を把握し、手順に則り虐待の疑われる子がいれば園長に知らせる体制づくりが行われています。</p> <p>虐待防止マニュアルを基に職員間で共有し早期発見に務め、必要に応じて記録をしたり、身体の怪我や病気の状態を撮影し映像に残されています。</p> <p>虐待が想定される場合は、児童相談所等の関係機関と情報のやりとりをし、共有化を図り、連絡先を明示し通告などの連絡体制が整えられています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>年に2回、自己評価を行い、保育士自身の保育を振り返る機会が設けられています。</p> <p>自己評価から見えた反省や課題をもとに、クラス担当でクラス会議を行ったり、職員会の中でケース検討会議を行い、子どもの活動や心の育ちを検討し、保育実践の改善や全体の周知と保育の資質向上に努めておられます。</p> <p>自己評価を基に、必要な研修に参加し、専門性の向上に努めておられます。</p>		